

# 消防の動き



## 特報

- 自治体消防75周年記念大会の挙行
- 感震ブレーカーの普及推進について  
(中間とりまとめ等)



消 防 庁  
Fire and Disaster Management Agency



巻頭言 年頭の辞（消防庁長官 池田 達雄）

## Report

令和5年（1～12月）における火災の状況（確定値） ..... 11

## Topics

消防庁長官が福島県双葉消防本部の職員を激励 ..... 12

令和6年度全国防災・危機管理トップセミナー ..... 13

令和6年度消防防災科学技術賞の表彰 ..... 15

第72回全国消防技術者会議の開催報告 ..... 17

第27回全国消防救助シンポジウムの開催 ..... 18

## 緊急消防援助隊情報

令和6年度緊急消防援助隊北海道東北ブロック合同訓練の実施結果について ..... 21

令和6年度中国・四国ブロック緊急消防援助隊合同訓練の実施結果について ..... 23

## 消防通信～望楼

奈良市消防局（奈良県）／茨木市消防本部（大阪府）

西宮市消防局（兵庫県）／玉野市消防本部（岡山県） ..... 26

## 消防大学校だより

救急科における教育訓練 ..... 27

査察業務マネジメントコースにおける教育訓練 ..... 28

## 報道発表

最近の報道発表（令和6年11月21日～令和6年12月20日） ..... 29

## 通知等

最近の通知（令和6年11月21日～令和6年12月20日） ..... 30

広報テーマ（1月・2月） ..... 30

## お知らせ

ストーブの安全な取扱いについて ..... 31

「消火栓」や「防火水そう」付近は駐車禁止！ ..... 32

第71回文化財防火デー ..... 33

住宅の耐震化と家具の転倒防止について ..... 34



■ 表紙  
本号掲載記事より



# 年頭の辞

消防庁長官 池田 達雄



令和7年の新春を迎えるに当たり、全国の消防関係者の皆様に謹んで年頭の御挨拶を申し上げます。皆様方には、平素から消防防災活動や消防関係業務などに御尽力いただき、心から敬意を表し、深く感謝申し上げます。

昨年は、元日に発生した石川県能登地方を震源とする地震、5月からの大雨・台風による災害、8月に発生した宮崎県日向灘を震源とする地震、9月20日からの大雨による能登半島地方での災害など、日本各地で災害が相次いでおり、多くの方が犠牲になりました。

お亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りするとともに、被災された方々に心からお見舞い申し上げます。

災害現場においては、被災地の消防本部や地元消防団はもとより、被災状況によっては県内外の消防応援隊や緊急消防援助隊も総力を挙げて国民の生命、身体及び財産を守るため最前線での活動等に当たっていただきました。改めて皆様の御活躍・御尽力に敬意を表しますとともに、心から御礼申し上げます。

また、救急搬送困難件数は高い水準で推移しており、令和6年は記録的な猛暑のため、熱中症患者の搬送も過去最多となりました。そうした過酷な救急の現場においても、日々、献身的に御対応いただいていますことに感謝申し上げます。

近年、災害の激甚化・頻発化や救急業務の逼迫が顕著となっており、「南海トラフ地震」、「首都直下地震」などの発生が危惧される中、国民の生命、身体及び財産を守る消防の果たす役割は、より一層重要なものとなっています。

消防庁では、国民の皆様が引き続き安心して暮らせるように、緊急消防援助隊や常備消防、消防団の充実強化をはじめ、消防防災分野におけるDXの推進、科学技術の活用などを柱とし、消防防災力の強化に取り組めます。

とりわけ、大規模災害対応の要である緊急消防援助隊については、消防組織法に規定されてから20年以上が経過し、今後発生が懸念される「南海トラフ地震」等の大規模災害に備えて、大型車両での通行が困難な状況でも、被災地に迅速に進出し活動を開始できるよう、小型・軽量化された車両や資機材を整備するとともに、地震や津波発生時の大規模火災現場において、活動隊員の安全を確保した消防活動を行うため、無人走行放水ロボット等の整備を計画的に進めてまいります。

また、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」の制定から10年が経過しております。団員減少が危機的な状況にある消防団については、引き続き、装備や資機材の充実強化に取り組むとともに、モデル事業による支援、消防団への更なる入団促進を図るためのマニュアルの作成、自治体等と連携した広報などを行い、消防団員の確保に全力を挙げてまいります。

さらに、消防防災分野におけるDXについては、マイナンバーカードを活用した救急業務の円滑化、いわゆる「マイナ救急」の全国展開をはじめとし、消防指令システムのインターフェイスの標準化・消防業務システムのクラウド化や消防団へのドローン配備・講習の実施などを推進してまいります。

加えて、能登半島地震の経験等を踏まえつつ、消防分野における新技術の研究開発等を強化してまいります。

昨年5月には、北朝鮮から発射された弾道ミサイル等により、国民保護情報がJアラートで送信されました。消防庁では、地方公共団体と連携した住民避難訓練の実施や避難施設の指定促進に取り組むとともに、Jアラートの新システムへの更改を進め、より一層国民保護体制の整備に万全を期してまいります。

皆様方におかれましては、国民が安心して暮らせる安全な地域づくりとそれを支える我が国の消防防災・危機管理体制の更なる発展のため、より一層の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、皆様の益々の御健勝と御発展を祈念いたしまして、年頭の挨拶とさせていただきます。

# 自治体消防75周年記念大会の挙行

総務課

## 1 自治体消防75周年記念大会

昭和23年3月7日に消防組織法が施行され、市町村消防の原則に基づく今日の自治体消防制度が確立して以来、75周年が経過したことを記念し、日本消防協会、全国消防長会主催のもと、天皇陛下の御臨席を賜り、自治体消防75周年記念大会が挙行されました。

第一部では、天皇陛下のおことばに引き続き、三権の長から祝辞を賜るとともに、消防功労者に対する内閣

総理大臣表彰、総務大臣感謝状贈呈、消防庁長官表彰、日本消防協会会長表彰、日本防火・防災協会会長表彰及び全国消防長会会長表彰が行われました。

第二部では、記念講演として有識者2名による講演を実施し、シンポジウムとして日本消防協会会長がコーディネーターとなり、有識者5名をパネリストに迎え意見交換を実施しました。消防庁からは小谷国民保護・防災部長がパネリストとしてシンポジウムに参加しました。



式典の様子

### 【記念大会の概要】

1. 日 時 令和6年11月29日（金）13:20～17:00
2. 場 所 日本消防会館3F「ニッショーホール」  
（港区虎ノ門2-9-16）
3. 主 催 日本消防協会、全国消防長会  
共 催 各都道府県消防協会、日本防火・防災協会、全国消防協会、全日本消防人共済会  
後 援 総務省消防庁、全国知事会、全国市長会、全国町村会
4. 参列者 約700人  
内閣総理大臣、衆・参両議院議長、最高裁判所長官、総務大臣、関係国会議員、政府関係者、地方自治体関係者、消防関係者

### 第一部 記念式典

- 天皇陛下御臨席
- 黙祷
- 開式の辞
- 国歌斉唱
- 式 辞
- 天皇陛下おことば
- 祝 辞
- 表彰及び感謝状贈呈
- 閉式の辞

### 第二部 記念講演・シンポジウム

- 講演
- シンポジウム

## 第一部 記念式典



天皇陛下おことば



祝辞（石破内閣総理大臣）



祝辞（額賀衆議院議長）



祝辞（関口参議院議長）



祝辞（今崎最高裁判所長官）

### ○内閣総理大臣表彰 17名

代表受領 栗山 秀夫（奈良県 川上村消防団団長）

### ○総務大臣感謝状 13名

代表受領 長谷見 雄二（消防研究センター評価委員）

### ○消防庁長官表彰 17名

代表受領 望月 廣太郎（神奈川県 川崎市消防局消防長）

### ○日本消防協会会長表彰

・特別功労者表彰 9名

代表受領 沖山 仁（元 東京都 消防協会会長）

・永年勤続功労者表彰 423名

代表受領 角 一徳（福岡県 筑後市消防団団長）

・消防団員家族表彰 1,018家族 3,243名

代表受領 大西 浩司（及びその家族3名）

（愛媛県 松山市消防団）



○日本防火・防災協会会長表彰

- ・優良幼年消防クラブ表彰 25団体  
代表受領 埼玉県 新座市幼年消防クラブ連合会
- ・優良少年消防クラブ 22団体  
代表受領 東京都 立川消防少年団
- ・優良女性防火クラブ表彰 25団体  
代表受領 香川県 大川町女性防火クラブ
- ・優良自主防災組織表彰 16団体  
代表受領 福岡県 北九州市若松区東28区市民防災会

○全国消防長会会長表彰 31名

代表受領 藏 義広 (石川県 金沢市消防局長)



内閣総理大臣表彰



総務大臣感謝状授与



消防庁長官表彰



日本消防協会会長表彰



日本防火・防災協会会長表彰



全国消防長会会長表彰

## 第二部 記念講演・シンポジウム

○記念講演①「日本消防－これまでとこれから－」  
神戸大学名誉教授 室崎 益輝 氏



講演を行う室崎氏

○記念講演②「日本消防の歴史」  
東京大学大学院人文社会系研究科・文学部教授  
鈴木 淳 氏



講演を行う鈴木氏

○シンポジウム「これからの日本消防－さらなる変化への対応－」

コーディネーター：秋本 敏文 日本消防協会会長

パネリスト：小谷 敦 総務省消防庁国民保護・防災部長

室崎 益輝 神戸大学名誉教授

立谷 秀清 福島県 相馬市長・前全国市長会会長

大江 秀敏 元 全国消防長会会長

植田 和生 元 滋賀県 甲賀市消防団長・前滋賀県消防協会会長



シンポジウムにおいて発言する秋本日本消防協会会長



シンポジウムにおいて発言する小谷総務省消防庁国民保護・防災部長

### 問合せ先

消防庁総務課  
TEL：03-5253-7521

# 感震ブレーカーの普及推進について (中間とりまとめ等)

## 予防課

### 1 はじめに

消防庁では、有識者、感震ブレーカー製造業者や送配電事業者をはじめとする関係団体、内閣府、国土交通省、経済産業省等により構成される「住宅用火災警報器・感震ブレーカー設置・維持管理対策会議」（以下「対策会議」という。）、「住宅防火対策推進懇談会」（以下「懇談会」という）を昨年10月から開催し、感震ブレーカーの普及推進に関する検討を進めているところです。

当該会議において、構成員からの意見等を踏まえ、昨年12月3日に中間とりまとめが行われました（下記URL参照）。

本稿では、中間とりまとめの概要とともに、消防庁における主な取組状況をご紹介します。

[https://www.fdma.go.jp/singi\\_kento/kento/items/post166/03/shiryou3.pdf](https://www.fdma.go.jp/singi_kento/kento/items/post166/03/shiryou3.pdf)



第2回住宅用火災警報器・感震ブレーカー設置・維持管理対策会議  
(令和6年12月3日)

### 2 中間とりまとめ概要

#### (1) 感震ブレーカーの普及に関するこれまでの取組と課題

過去の大規模地震において、電気を原因とする火災は半数以上を占めており、消防庁では、内閣府及び経済産業省と連携し、感震ブレーカーの設置を進めてきたところです。しかしながら、令和4年9月時点での感震ブレーカーの設置率は5.2%※（参考値）に留まっており、普及推進の加速化が求められます。

※ 防災に関する世論調査（令和4年9月調査）

これに当たり、感震ブレーカーについて、社会的に定着を図るとともに、地域の実情に即した形で体制

作りが重要です。その実現に向け、具体的に取り組を進めるにあたっての基本的な考え方を整理しました。

#### (2) 基本的な考え方

- 感震ブレーカーの認知度の向上が必要であり、これまでチラシの作成・配布を行うとともに、各消防本部等での普及啓発の際に使用できる動画の制作を消防庁において進めているところであり、更に幅広く広報活動を展開していくことが必要である。
- 早期に普及を図る観点から、基本的に新築は分電盤タイプ（内蔵型）、既存は分電盤タイプ（後付型）の設置を進めて行くこととし、木造密集地域等の特に早急に普及させる必要性の高い地域はコンセントタイプ、簡易タイプも活用しながら設置を進めていくことが適当である。
- 木造密集市街地等の特に火災・延焼危険性が高い地域に対しては、地域住民の危機意識の共有化を図りつつ、地域単位で面的に感震ブレーカーの普及を図ることが重要である。
- 各地域において、感震ブレーカーの普及を効果的に進めるためには、自治体や消防機関のみならず、電気関係事業者や住宅関係事業者等の関係者と連携し、普及推進体制を構築する必要がある。
- 都道府県及び市区町村においては、防災基本計画の修正を踏まえ、地域防災計画の見直しを行うことが必要である。また、火災予防上の観点から、こうした取組に努めることについて明確化することが必要である。
- 各地域における取組の実効性を確保するため、感震ブレーカー普及推進の具体的な計画を策定することが重要である。また、これらの取組の効果的な推進を図るため、消防庁では、各地域の設置状況や先進事例等の実態把握を進めつつ、本会議における議論を踏まえ、令和6年度中にモデル計画を策定する。
- 感震ブレーカーの普及推進に係る取組は、その進み具合が地域によって様々であり、各地域の実情に即した形で、段階的に取組に着手、推進を図ることが重要である。

#### (3) 取組の進め方

- 感震ブレーカーの認知度向上  
(多様な媒体を通じた効果的な広報活動の展開)



- ・ 感震ブレーカーに関する各地域の実態把握  
(設置状況の把握及びその結果を踏まえた設置に対する支援(補助制度等))
- ・ 各地域における普及推進の仕組みづくり  
(普及推進体制の構築、感震ブレーカーの普及推進に係るモデル計画の策定)

### 3 消防庁における主な取組状況

#### (1) 多様な媒体を通じた広報活動の展開

感震ブレーカーの認知度の向上が必要であることを踏まえ、消防庁では上記の検討と並行して、各消防本部等での普及啓発の際に使用できる動画の制作や、関係省庁と連携したチラシの作成・配布を行うとともに、火災予防運動の機会等を捉えた広報活動を展開しているところです。



札幌市消防局による広報活動

また、動画は消防庁ホームページに掲載し、  
[https://www.fdma.go.jp/publication/movie/juutaku\\_bouka/post-8.html](https://www.fdma.go.jp/publication/movie/juutaku_bouka/post-8.html)

- ・ 地震により火災に至るメカニズム
  - ・ 通電火災の発生する仕組み
  - ・ 感震ブレーカーの仕組みと火災予防効果
  - ・ 感震ブレーカー作動時の留意点
- について分かりやすくお示ししています。

#### (2) 感震ブレーカーに関する各地域の実態把握

消防庁では、内閣府と共同で全国の地方公共団体に対し、感震ブレーカーの普及推進に向けた取組状況に関するアンケート調査を実施しました。令和6年11月22日時点で回収した結果の概要等は以下のとおりです。

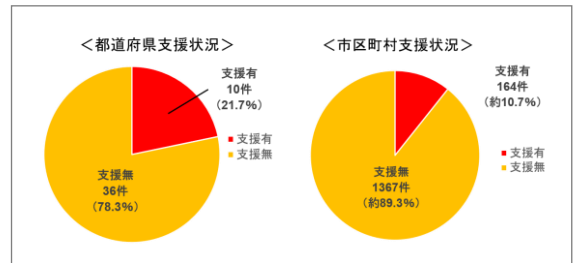
##### ア アンケート調査の内容

- ・ 地方公共団体による設置・購入に対する支援状況
- ・ 設置・購入支援の対象機器タイプ、支援割合
- ・ 支援事業対象地域
- ・ 感震ブレーカー設置率
- ・ 普及推進実施状況
- ・ 普及に向けた今後の課題 等

##### イ 調査の結果概要

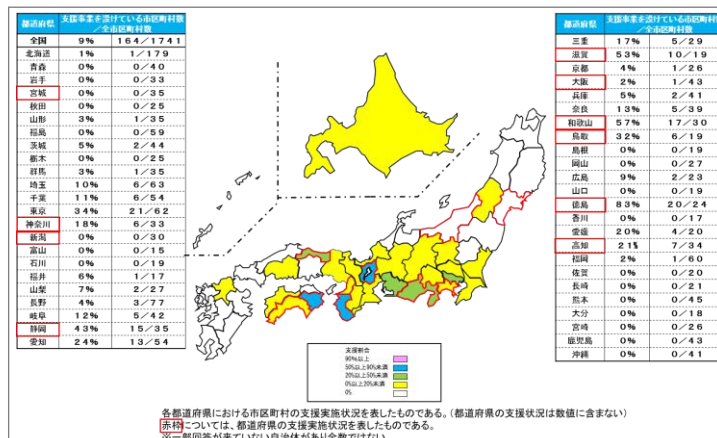
###### (ア) 主な結果

- a 設置・購入に対する支援状況
  - ・ 都道府県の支援有り 10件
  - ・ 市区町村の支援有り 164件
- b 支援事業対象地域
  - ・ 制限なし 144件
  - ・ 木造住宅密集地域 11件
  - ・ その他(市町村指定の地域等) 25件
- c 普及に向けた今後の課題
  - ・ 感震ブレーカーの認知度の向上 1197件
  - ・ 感震ブレーカーの必要性の認知度の向上 1181件
  - ・ 通電火災に対する注意喚起 794件



地方公共団体による感震ブレーカーの設置・購入に対する支援の状況

※ 全国の支援状況については下図参照(地方公共団体による感震ブレーカーの設置・購入に対する支援の状況)



地方公共団体による感震ブレーカーの設置・購入に対する支援の状況

#### (イ) 考察

- ・ 令和元年内閣府調査「地方自治体における感震ブレーカー支援制度一覧」と比較し、都道府県、市区町村ともに支援事業を行う自治体が増加している。

今後支援制度の開始を検討している自治体もあることから、感震ブレーカーの普及に関心が高まってきていることが伺える。

- ・ 普及に向けた今後の課題として、「感震ブレーカーそのものの認知度の向上」「必要性の認知度の向上」や「通電火災に対する注意喚起」等、周知に関する課題が多いことが伺える。

こうした結果からは、広報活動が重要であり、効果的な広報活動の検討が必要と考えられる。

- ・ 普及推進をすすめる上で、購入や取付に対する支援が重要である。さらに、感震ブレーカーの必要性について支援する側、受ける側ともに理解することが極めて重要である。

## 4 おわりに

消防庁では、上記の検討を踏まえ、令和6年度中にモデル計画を含む感震ブレーカーの普及推進について通知する予定です。

#### 問合せ先

消防庁予防課予防係 泉、村松  
TEL：03-5253-7523

令和5年（1～12月）  
における火災の状況  
（確定値）

防災情報室

1. 総出火件数は38,672件、前年より2,358件の増加

令和5年（1～12月）における総出火件数は、38,672件で、前年より2,358件(6.5%)増加しています。これは、平均すると1日当たり約106件、約14分ごとに1件の火災が発生したことになります。  
また、火災種別で見ますと、下表のとおりです。

2. 総死者数は1,503人、前年より51人の増加

火災による総死者数は1,503人で、前年より51人(3.5%)増加しています。  
また、火災による負傷者は5,766人で、前年より16人(0.3%)増加しています。

3. 住宅火災による死者（放火自殺者等※を除く。）  
数は1,023人、前年より51人の増加

建物火災における死者1,200人のうち住宅(一般住宅、

共同住宅及び併用住宅)火災における死者は、1,127人となっています。更にそこから放火自殺者等を除くと1,023人で、前年より51人(5.2%)増加しています。  
なお、建物火災の死者に対する住宅火災の死者の割合は93.9%で、建物火災の件数に対する住宅火災の件数の割合57.7%と比較して非常に高くなっています。  
※ 放火自殺（心中含む。）者及び放火自殺巻き添え・放火殺人の犠牲者

4. 住宅火災による死者（放火自殺者等を除く。）の  
およそ4人に3人が高齢者

住宅火災による死者（放火自殺者等を除く。）1,023人のうち、65歳以上の高齢者は762人(74.5%)で、前年より31人(4.2%)増加しています。  
また、住宅火災による死者の発生した経過別の内訳は、逃げ遅れ415人(前年比11人（2.6%）減）、着衣着火38人(前年比3人（7.3%）減）、出火後再進入16人(前年比1人（6.7%）増）、その他554人(前年比64人（13.1%）増)となっています。

5. 出火原因として最も多いものは「たばこ」、次いで「たき火」

総出火件数の38,672件を出火原因別にみると、「たばこ」3,498件(9.0%)、「たき火」3,473件(9.0%)、「こんろ」2,838件(7.3%)、「放火」2,495件(6.5%)、「電気機器」2,205件(5.7%)の順に件数が多くなっています。

令和5年（1～12月）における火災種別出火件数

| 種別    | 件数     | 構成比   | 前年比   | 増減率    |
|-------|--------|-------|-------|--------|
| 建物火災  | 20,974 | 54.2% | 807   | 4.0%   |
| 林野火災  | 1,299  | 3.4%  | 60    | 4.8%   |
| 車両火災  | 3,521  | 9.1%  | 112   | 3.3%   |
| 船舶火災  | 58     | 0.1%  | ▲20   | -25.6% |
| 航空機火災 | 1      | 0.0%  | ▲1    | -50.0% |
| その他火災 | 12,819 | 33.1% | 1,400 | 12.3%  |
| 総火災件数 | 38,672 | 100%  | 2,358 | 6.5%   |

問合せ先  
消防庁防災情報室  
TEL：03-5253-7526



## 消防庁長官が福島県双葉消防本部の職員を激励

消防・救急課

### 1. はじめに

令和6年12月4日、池田達雄消防庁長官が双葉地方広域市町村圏組合消防本部（以下「双葉消防本部」という。）管内を視察しました。

今回の視察は、東京電力福島第一原子力発電所における原発事故により帰還困難区域及び特定復興再生拠点区域に指定されている地域の消防防災体制等の現状を把握するとともに、厳しい環境下で長期間にわたり地域の安全・安心を守っている消防職員を激励することを目的として行いました。

### 2. 消防庁長官による激励

双葉消防本部では、組合管理者である篠木葛尾村長や消防長事務取扱である吉田大熊町長等の双葉消防本部の関係者と意見交換をするとともに、金澤双葉消防本部次長から震災時の状況や現在の状況等について説明を受けました。

また、消防職員による訓練視察として、消火栓の復旧が進んでいない帰還困難区域内での火災を想定した遠距離大量送水（ハイドロサブ）システム車及び可搬式送水装置（ミニストライカー）を活用した放水訓練などを視察しました。

訓練を視察した池田消防庁長官より双葉消防本部の職員に対し、帰還する住民に寄り添い消防活動に尽力されていることに感謝の意を述べるとともに、さらに盤石な消防体制の構築をお願いし、激励を行いました。



訓練視察



消防職員への激励

### 3. 管轄区域の視察

福島第一原子力発電所の廃炉や処理水放水への取組状況、除染廃棄物が集積された仮置場等の中間貯蔵施設の状況や駅周辺の再開発状況など、現地の復旧復興状況を視察しました。

また、双葉町においては、東日本大震災・原子力災害伝承館を訪問し、津波で潰れた消防車や、双葉消防本部の隊員が事故直後の東京電力福島第一原発構内で着用した防火衣等の展示品を見学しながら、原発事故当時の状況について説明を受けました。



展示品の見学

#### 問合せ先

消防庁消防・救急課  
TEL：03-5253-7522

## 令和6年度全国防災・危機管理トップセミナー

### 防災課

我が国は、その自然条件から地震、水害などの災害が発生しやすい特性を有しており、こうした災害はどこでも起きる可能性があります。災害が起きると、市町村は、短期間に膨大な業務を処理することが求められることから、市町村長は、リーダーシップを十分発揮し、的確に対応する必要があります。

このため、市町村長の災害危機管理対応力の向上のため「全国防災・危機管理トップセミナー」を毎年開催し、被災経験のある市町村長や有識者等による講演を聴講する機会を提供しております。

令和6年11月20日（水）に全国都市会館大ホールにおいて、町村長を対象としたセミナーを開催しました。会場には、全国から276名の町村長に御参加いただきました。

#### 【トップセミナー次第】

##### ○開会あいさつ

村上 誠一郎 総務大臣

坂井 学 内閣府特命担当大臣（防災）

##### ○講演

#### 1 市町村長の初動対応、危機管理対応

東京大学先端科学技術研究センター

教授 廣井 悠 氏

#### 2 災害を経験した町長による講演

石川県能登町

町長 大森 凡世 氏

石川県穴水町

町長 吉村 光輝 氏

#### 3 市町村における危機管理について

消防庁国民保護・防災部長

小谷 敦

#### 4 避難所環境の抜本的改善に向けて

内閣府大臣官房審議官（防災担当）

河合 宏一



挨拶する村上総務大臣



挨拶する坂井内閣府特命担当大臣（防災）



廣井講師による講演



大森町長による講演

【掲載情報】

○セミナーの様子（録画放送）

「自治体衛星通信機構ホームページ」  
（消防チャンネル内）



○講演、施策紹介時の配布資料

「消防庁ホームページ」



吉村町長による講演



セミナー会場の様子

問合せ先

消防庁国民保護・防災部防災課  
TEL：03-5253-7525



## 令和 6 年度消防防災科学技術賞の表彰

### 消防研究センター

去る令和 6 年11月22日（金）に三鷹市公会堂光のホール（東京都三鷹市）において、令和 6 年度消防防災科学技術賞の表彰式が挙行されました。

本表彰制度は、消防防災科学技術の高度化と消防防災活動の活性化に資することを目的として、平成 9 年度から実施しており、今年度で28回目となります。表彰対象は個人又は団体で、消防職員・消防団員等の部における「A. 消防防災機器等の開発・改良」「B. 消防防災科学論文」「C. 消防職員における原因調査事例」、一般の部における「D. 消防防災機器等の開発・改良」「E. 消防防災科学論文」の 5 区分があります。

本年度は、全国の消防機関、大学、消防機器メーカー等から総計68作品の応募があり、創意工夫された作品や

さまざまな考察が重ねられた論文、論理的な原因調査などが数多く寄せられました。選考委員会（委員長：山田 實 元横浜国立大学リスク共生社会創造センター客員教授）による厳正な審査の結果、30の受賞作品（優秀賞：27作品、奨励賞：3作品）が決定されました。

表彰式では、池田達雄消防庁長官によって式辞が述べられた後、受賞者に対して表彰状が授与されました。さらに、山田 實 選考委員会委員長による講評が行われました。

なお、受賞作品の概要は消防庁ホームページ（<https://www.fdma.go.jp/>）に、受賞作品の詳細は、消防研究センターホームページ（<https://nrifd.fdma.go.jp/>）に掲載されています。

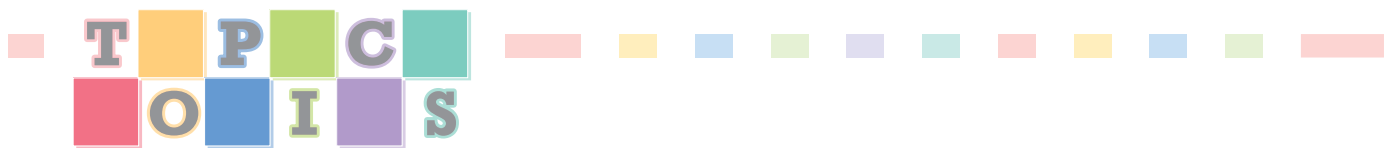


令和 6 年度消防防災科学技術賞記念撮影（受賞者、来賓、消防庁長官、同消防研究センター所長）

## 令和6年度受賞作品一覧

### 優秀賞（30作品）

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>A. 消防職員・消防団員等の部／消防防災機器等の開発・改良</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・胸骨圧迫補助マット<br/>(東京消防庁) 市原祐輔</li> <li>・救急隊コミュニケーションアプリの開発<br/>(志太広域事務組合志太消防本部) 河野拓也</li> <li>・半自動式除細動器等固定アタッチメント<br/>(東近江行政組合消防本部) 里西祐紀</li> <li>・カスタマイズ可能な模擬指令台の開発<br/>(堺市消防局) 竹村郁明、島尾賢</li> <li>・展開型指揮シート及びトリアージタグファイルの開発<br/>(倉敷市消防局) 石井健</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・車両鑑識からリコールへと繋がった火災事例について<br/>(大阪市消防局) 宮原一也、田中博朗</li> <li>・デッキオープンからの出火事例の調査報告<br/>(岡山市消防局) 秋岡志郎、中山裕司、小西由哲、藤井義輝、内山大成</li> <li>・電気ドリル内部の電氣的火花により灯油に着火した事例<br/>(福岡市消防局) 川越怜史</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| <p>B. 消防職員・消防団員等の部／消防防災科学論文</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年齢層の相違による暑熱環境の身体・認知機能への影響に関する研究<br/>(東京消防庁) 佐々木航、三村納都、笠見優一</li> <li>・火災現場で発生する有害物質の除染に関する研究<br/>(東京消防庁) 榎本佑太郎、戸田博章、笠見優一、佐々木航、岩瀬弘樹</li> <li>・「消す・消える」ことに着目した消火訓練用疑似炎デバイスの研究<br/>(白山野々市広域消防本部) 松林大司、西村健治、中川康史、坂田拓、麻田外作<br/>(北陸先端科学技術大学院大学) 佐藤俊樹</li> <li>・デジタル技術を活用した出前型DX広報による効果の検証について<br/>(岡山市消防局) 渡邊太之、繪面暢利、可児達也、日高尊行、柞磨祐介</li> <li>・畑地かんがい施設の有効活用について<br/>(倉敷市消防局) 高橋陽亮、妹藤祐貴、三宅悠太、岩佐充敏、川野泰久</li> </ul>                                                                                                   | <p>D. 一般の部／消防防災機器等の開発・改良</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・静電気放電用クーロンメータ<br/>(労働安全衛生総合研究所) 崔光石<br/>(春日電機株式会社) 長田裕生、宮林善也、鈴木輝夫</li> <li>・感染症対策コーティング技術ナノバイオシールドの開発<br/>大栄産業株式会社</li> <li>・吸管簡易水抜き器具の開発<br/>(大阪北港地区共同防災組合) 木村昌浩</li> <li>・自動ホース巻取機(MAKIMAS)の開発<br/>株式会社ナベル</li> </ul>                                                                                                                                                                                                            |
| <p>C. 消防職員における原因調査事例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ゴムプラグから出火した火災事例について<br/>(秋田市消防本部) 柴田航</li> <li>・同型品の全数回収に至ったポータブルバッテリーの出火事例調査について<br/>(千葉市消防局) 大矢洋太、行木信彦、池田翔喜、山崎雅哉、渡邊祥太郎、谷尻孝之</li> <li>・ロボット掃除機のリチウムイオンバッテリーから出火し、早期にリコール対象となった事例について<br/>(相模原市消防局) 鈴木仁、大谷剛広</li> <li>・ガスコーヒー焙煎機から出火した火災について<br/>(川崎市消防局) 秋田勇紀、小樽大、平井翔大、明石仁、鈴木晶子、武本直樹</li> <li>・スプリンクラー設備が起因する消防用設備点検時の爆発火災<br/>(東近江行政組合消防本部) 奥村嘉則、植田慎司、井上和也、村田健</li> <li>・電気自動車用充電設備の一部である屋外キュービクルの配線から出火した事例<br/>(京都市消防局) 斉原拓真、柴垣佳秀</li> <li>・府県を越えて2つの消防本部が連携した火災原因調査事例について<br/>久御山町消防本部<br/>三田市消防本部</li> </ul> | <p>E. 一般の部／消防防災科学論文</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ウォーターミストによる火災熱輻射の遮蔽の高機能化<br/>(山形大学大学院理工学研究科) 江目宏樹、城野雅斗、川井喜与人<br/>(八戸工業高等専門学校) 古川琢磨<br/>(東北大学流体科学研究所) 岡島淳之介</li> <li>・粉体貯蔵設備で発生する静電気危険性の新たな評価手法と複数の接地金属棒による充てん粉体の除電効果についての検討<br/>(労働安全衛生総合研究所) 庄山瑞季、崔光石<br/>(春日電機株式会社) 長田裕生、鈴木輝夫</li> <li>・3軸加速度計とウェアラブル心拍計を用いた消防隊員のエネルギー消費量と消防関連活種別毎の時間あたりの標準推定値の検討<br/>(広島大学大学院人間社会科学研究科) 緒形ひとみ<br/>(筑波大学人間総合科学研究科) 小泉奈央、根岸祐太郎<br/>(東京消防庁) 赤野史典<br/>(大阪大学大学院基礎工学研究科) 清野健<br/>(筑波大学体育系) 麻見直美</li> </ul> |
| <p>奨励賞（3作品）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・石油コンビナート災害での安全な部隊配置についての研究<br/>(姫路市消防局) 吉田祥也、今田和利、濱田周作</li> <li>・災害体験メタバースシステム「T-Meta JINRYU」の開発<br/>(大成建設株式会社技術センター) 田中俊成、池島由華、馬場重彰、道越真太郎</li> <li>・国宝姫路城大天守における防火対策について<br/>姫路市</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | <p>問合せ先<br/>消防庁消防研究センター 研究企画部<br/>TEL：0422-44-8331（代表）</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |



## 第72回全国消防技術者会議の開催報告

### 消防研究センター

令和6年度の全国消防技術者会議は、11月21日（木）及び22日（金）の2日間にわたり、東京都三鷹市の三鷹市公会堂光のホールで開催されました。この会議は、消防防災の科学技術に関する調査研究、技術開発等の成果を発表する場として、昭和28年より毎年開催されているものです。また、第62回より、「消防防災研究講演会」を同時開催しています。

21日には、特別講演及び令和6年度消防防災科学技術賞の受賞作品の発表を行いました。また、消防研究センターにおける研究成果等を発表する第27回消防防災研究講演会を行いました。22日には、令和6年度消防防災科学技術賞の表彰式および受賞作品の発表を行いました。消防防災科学技術賞受賞作品の発表は、受賞作品30件のうち、28件（口頭発表18件、展示発表10件）について実施し、展示発表は22日昼休みから午後にかけて隣接する会館の多目的会議室にて行いました。2日間で全国から延べ850人を超える方々の参加がありました。

特別講演では、慶應義塾大学理工学部の中西美和教授に、「安全で効率的な消防活動を実現するためのマネジメントスキル：CRM（Crew Resource Management）」と題してご講演をいただきました（写真1）。CRMは航空分野で開発された概念で、安定した運航のために利用可能な全てのリソース（人的資源、情報等）を有効活用するという考え方です。消防活動においてもCRMスキルを高め、発揮することによって、エラーの発生確率を低下させ、エラーの発生時の影響を小さくすることができると示されました。また、消防活動のようにチームで活動する場合、隊員間のコミュニケーションにおいて疑問を持ち、問題を認識した時には躊躇なく声に出すこと（アサーション）やそうしやすい雰囲気を作ることの重要性が説明されました。

第27回消防防災研究講演会（写真2）では、「令和6年度能登半島地震における輪島市大規模火災」をテーマとし、消防研究センターからは、「輪島市大規模火災の延焼動態」、「輪島市大規模火災の焼け止まりと街区の特徴からみた今後の課題」、「輪島市大規模火災の市街地火災延焼シミュレーション」という題の3件の発表を行いました。奥能登広域事務組合消防本部の出坂正明氏には、「令和6年度能登半島地震 輪島市大規模火災について」の題目で輪島市大規模火災における消防活動についてご発表いただきました。特定非営利活動法人日本

防火技術者協会の関沢愛氏には、「激震時の同時多発火災と大規模火災リスクにどう備えればよいか ～輪島市大規模火災があらためて喚起した課題～」の題目で消防活動障害の発生に対して備えておくべき課題についてご提言をいただきました。消防庁消防・救急課及び予防課からは、「輪島市大規模火災を踏まえた消防防災のあり方に関する検討会報告書」の題目で消防庁の取り組みについて解説をいただきました。

今回の全国消防技術者会議における表彰式及び受賞者による口頭発表について、会場で録画した動画を消防研究センターHPに口頭発表の1件を除いて、後日掲載予定です。また、全国消防技術者会議における展示発表について、受賞者が事前に作成した発表動画を後日、消防研究センターHPに掲載予定です。次回の全国消防技術者会議の開催につきましては、決定次第、消防研究センターホームページ（<https://nrifd.fdma.go.jp/>）等によりご案内させていただきます。次回の全国消防技術者会議にも多くの方々のご参加をお待ちしております。



写真1 慶應義塾大学 中西美和教授による特別講演の様子

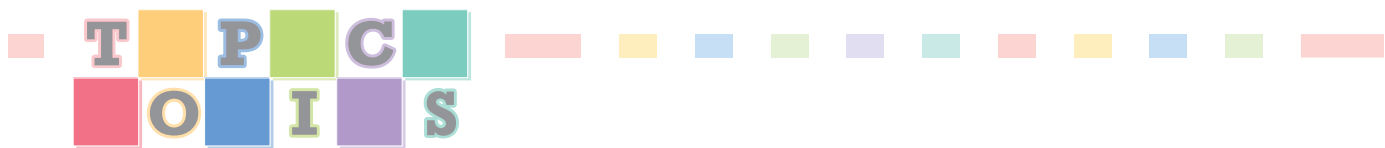


写真2 消防防災研究講演会の様子

#### 問合せ先

消防研究センター  
TEL：0422-44-8331（代表）





## 第27回全国消防救助シンポジウムの開催

### 国民保護・防災部参事官

令和6年12月12日（木）、「複雑多様化する大規模自然災害における救助能力の向上」をテーマに、第27回全国消防救助シンポジウムを銀座ブロッサム中央会館において開催いたしました。会場及びオンラインを合わせたハイブリッド開催方式とし、会場約900人、オンライン7,000回線以上の消防関係者に御参加いただきました。また、会場には消防関係企業による救助資機材展示ブースも設けました。

消防庁池田長官の開会挨拶に続き、全国消防長会吉田会長から御祝辞をいただきました。講演では、静岡大学防災総合センター教授 牛山素行氏から、「洪水・土砂災害は起こりうるものが、起こりうる場所で」と題し、国内の洪水・土砂災害による人的被害の発生状況を紹介いただき、土砂災害等が起こりうる地形的特徴について御講演いただきました。また、特別報告では、奥能登広域圏事務組合 能登消防署署長補佐 有手栄作氏に「令和6年能登半島地震から奥能登豪雨について」と題し、能登半島地震に続き、奥能登豪雨と立て続けに大規模災害に見舞われ、受援消防本部として対応する中で見えた課題と関係機関と連携した活動等について紹介いただきました。

事例研究発表では、全国から選ばれた8名の消防職員による、大規模な実災害の対処事例や効果的な安全管理に対する取り組み、大規模自然災害に対する指揮能力向上のための訓練手法等を発表していただきました。

また、総合討論では消防庁鈴木参事官補佐が司会進行を務め、特別報告、事例研究発表をいただいた9名とテーマに沿ってディスカッションを行ないました。

複雑多様化する大規模自然災害に臨機応変に対応することが求められる中、活動隊員の安全を確保しつつ、確実・迅速に要救助者の生命を守るため、過去の災害での実例を教訓とし、現場指揮能力及び救助能力を発展させていただくことを期待しております。



吉田会長の祝辞



講演：牛山 素行氏



総合討論



特別報告：有手 栄作氏



総合討論

## 第27回全国消防救助シンポジウム事例研究発表

|                 |       |                               |
|-----------------|-------|-------------------------------|
| ○ 松山市消防局        | 水口 真登 | 「令和6年7月松山市土砂災害活動事例報告」         |
| ○ 姫路市消防局        | 白羽 優弥 | 「風水害における救助活動」                 |
| ○ 和歌山県消防学校      | 松本 渉  | 「受援力向上に向けた自然災害対応教育の実施について」    |
| ○ 北九州市消防局       | 宮崎 大輔 | 「土砂災害現場指揮シミュレーション訓練」          |
| ○ 大阪市消防局        | 沖野 雅彦 | 「能登半島地震の活動を終えて」               |
| ○ 神戸市消防局        | 高松 弘毅 | 「土砂災害現場での効果的な救助手技と安全管理について」   |
| ○ 奈良県広域消防組合消防本部 | 堀田 宜亨 | 「土砂災害における関係機関等との連携活動」         |
| ○ 東京消防庁         | 浅見 賢一 | 「土砂災害現場における効果的な情報収集と安全管理について」 |



水口 真登氏



白羽 優弥氏



松本 渉氏



宮崎 大輔氏



沖野 雅彦氏



高松 弘毅氏



堀田 宜亨氏



浅見 賢一氏

## 消防庁長官の開会挨拶

第27回全国消防救助シンポジウムの開催にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

まずは、全国から多くの消防関係機関の皆様をお迎えして、本シンポジウムを開催できることを、主催者を代表しまして、深く感謝申し上げます。

また、本日は、全国消防長会の吉田会長にご出席いただいておりますとともに、静岡大学防災総合センター教授の牛山様には大変お忙しいなかご参加いただき、厚く御礼を申し上げます。

さて、本年も全国で大規模な自然災害が相次いで発生しました。元日には「令和6年能登半島地震」によって石川県能登地方を中心に甚大な被害がもたらされ、夏に至りましては猛暑が非常に長く続いたなか、全国各地で記録的な大雨に見舞われ、能登地方をはじめ、各地で土砂災害や洪水災害などの大きな爪痕を残しました。このような災害に対して、各管轄の消防本部の皆様はもとより、県内外の応援部隊や緊急消防援助隊として出動した全国の消防職員の皆様が、昼夜を分かたず懸命な救助・捜索活動等を実施していただきましたこと、また、皆様が、日頃から地元においても、訓練に励まれ、火災や水難事故などの危険と隣り合わせの現場において人命救助に従事されていることに改めて敬意を表しますとともに、心から感謝を申し上げます。

本日のシンポジウムでは「複雑多様化する大規模自然災害における救助能力の向上」をテーマといたしまして、実災害における対処事例や、過去の災害を踏まえて取り組んでおられる効果的な訓練の事例などを発



池田長官の開会挨拶

表していただき、全国で共有することで、大規模自然災害に対する救助能力の向上につなげていただくことを期待しております。

総務省消防庁といたしましても、激甚化、頻発化、複雑化する自然災害に対応するため、迅速な被災地進出のための体制を整備することなど、緊急消防援助隊の更なる充実強化に努めますとともに、地域防災力の強化等を図って参ります。また、実際に大規模な災害が発生した際には、全国の消防機関の皆様との連携をより密に、互いに一致協力しながら対処していく所存です。現場活動の的確な支援に必要な災害情報や現場映像等の共有について、引き続きのご協力をお願いいたします。

むすびに、全国の消防関係機関のますますのご発展と、お集まりの皆様のご健勝とご多幸を心より祈念いたしまして、私の挨拶といたします。

### 問合せ先

消防庁国民保護・防災部参事官付  
救助係 澤田 直人  
TEL：03-5253-7507



# 緊急消防援助隊情報

## 令和 6 年度緊急消防援助隊北海道東北ブロック合同訓練の実施結果について

### 広域応援室・秋田県実行委員会

令和 6 年度緊急消防援助隊北海道東北ブロック合同訓練は、秋田県の地域特性を反映した災害を想定し、「開催地で発生が予測される災害対応」等をコンセプトに、緊急消防援助隊の応援等の要請等に関する要綱に基づく要請・出動手順を検証し、活動技術の向上、自衛隊・海上保安庁・警察・DMAT等関係機関を含めた連携活動能力の向上及び応援体制の向上を図ることを目的とし、次のとおり実施しました。

#### 1. 実施日

令和 6 年 11 月 2 日（土）・3 日（日）

#### 2. 実施場所

秋田市及び大仙市

#### 3. 訓練想定

令和 6 年 11 月 2 日（土）8 時 30 分、秋田県沿岸南部を震源とする内陸直下型地震が発生し、秋田県内で最大震度 7 を観測した。

この地震により秋田市及び近隣市町村では、建物倒壊、火災、交通事故、土砂災害、液状化、地盤沈降等により人的、物的ともに甚大な被害が発生した。

秋田県内消防機関は秋田県広域消防相互応援協定に基づき、県内応援隊を出動させたほか、秋田県知事は、被害が甚大であることから、秋田県内の消防力のみでは対応が困難と判断し、緊急消防援助隊の応援要請を行った。

#### 4. 実施内容

##### (1) 消防応援活動調整本部等設置運営訓練

緊急消防援助隊の要請後、秋田県庁に消防応援活動調整本部を、被災地の秋田市消防本部に指揮本部及び指揮支援本部を、秋田県消防防災航空隊基地に航空指揮本部及び航空指揮支援本部を設置した。

初動では被害状況と自県の消防力を比較、分析し、緊急消防援助隊の応援要請に伴う情報収集や手順の確認を行い、早期に緊急消防援助隊の応援を要請するとともに、緊急消防援助隊の受入体制や部隊投入に係る調整を検証する図上訓練を実施した。

##### 《今後の課題等》

- 消防応援活動調整本部内において、県災害対策本部と連絡調整に当たる職員が不足したため、災害の全体像や消防力の調整を要する被害情報の十分な共有が図れなかった。



消防応援活動調整本部設置運営訓練（2 日）秋田県庁

##### (2) 参集訓練及び受援対応訓練

応援部隊は、自都道府県が定める応援等実施計画に基づき、被災地へ出動し、当該計画の実効性を確認した。

道路寸断等で陸路での進出が困難な場合を想定し、航空自衛隊及び海上自衛隊の協力の下、輸送機と輸送艦による空路及び海路での参集を行った。

また、被災地消防本部となる秋田市消防本部の指揮本部及び指揮支援本部は、応援部隊と出動途上から情報共有を図り、受援体制の検証を行った。

##### 《今後の課題等》

- 今後も道路寸断等による陸路進出困難な状況を想定し、関係機関の航空機や船舶による消防車両等の輸送のため、積極的な搭載検証を行い、部隊輸送に係る関係機関との連携をこれまで以上に図る必要がある。



自衛隊輸送機による部隊進出訓練（1 日）秋田空港



### (3) 部隊運用訓練

統括指揮支援隊長の統制の下、地震に起因する土砂災害等を想定した各種訓練を関係機関と連携して実施した。

秋田県警察航空隊のヘリテレによる映像伝送訓練や各防災航空隊による空中消火訓練、近年の実災害に基づき、土砂災害孤立地域からの捜索救助訓練や地震による複合的な災害からの救助救出訓練を行った。

指揮支援隊の活動統制の下、訓練項目ごとに現地合同調整所を設置し、県内応援隊、複数の都道府県大隊、航空隊及び関係機関が連携して情報共有を図る統括的な指揮活動を実施した。

また、重機や水陸両用バギー、小型救助車等の消防庁無償使用車両の災害対応力について検証するとともに、安全管理部隊の編成や道県の救急隊で救急部隊を編成し、大規模転院搬送に対する体制を検証する訓練を実施した。

#### 《今後の課題等》

- 大規模転院搬送事案の想定においては、各道県の救急隊による救急部隊の編成まで相当の時間がかかったため、今後も様々な訓練機会を捉え、検証していく必要があると感じた。

の宿営場所を設置し、女性隊員の宿営について実践、検証した。

また、各道県大隊長との会議においては各宿営場所が離れている想定とし、可搬型端末を使用したWeb会議システムで会議を行った。

#### 《今後の課題等》

- 秋田県受援計画の検証や後方支援会場内でのスムーズな部隊配置を検討する貴重な機会となった。可搬型端末を使用したWeb会議においては、音声の不具合による課題を残したが、会議ツールとしてのアプリを有効活用できるよう今後も機会を捉え訓練する必要があると感じている。



後方支援活動訓練（2日）秋田市八橋運動公園



架柱橋を渡る緊急消防援助隊車両（3日）メイン会場



座屈倒壊建物救助救出訓練（3日）メイン会場

### (4) 後方支援活動訓練

秋田市八橋運動公園において、拠点機能形成車及び支援車Ⅰ型を活用したほか、屋内施設に女性隊員専用

## 5. おわりに

今回の訓練は、消防応援活動調整本部、指揮本部及び指揮支援本部、航空指揮本部及び航空指揮支援本部の運用調整、関係機関協力の下、輸送機や輸送艦での部隊進出、関係機関と連携した合同訓練の実施、無償使用車両の活動能力検証など、能登半島地震の課題等を踏まえ、より実践的な訓練となるよう計画しました。

受援経験のない秋田県における緊急消防援助隊の受援体制や部隊運用、関係機関との連携活動等における課題が明らかとなったため、これらの課題をどう次に繋げるか、実災害への対応も含め、大変有意義な訓練であったと考えています。

今後、今回の訓練で得られた成果や課題等を踏まえ、緊急消防援助隊の応受援体制の更なる充実強化に努めていくとともに、秋田県の受援力を今一度検証し、受援体制の強化を図っていく所存です。

最後に、本訓練開催に際しまして、多大な御協力を賜りました北海道東北ブロック各道県、参加消防機関及び関係機関の皆様へ心より感謝申し上げます。

#### 問合せ先

消防庁国民保護・防災部防災課 広域応援室  
TEL：03-5253-7569（直通）



# 緊急消防援助隊情報

## 令和6年度中国・四国ブロック緊急消防援助隊合同訓練の実施結果について

### 広域応援室／中国・四国ブロック緊急消防援助隊合同訓練実行委員会

令和6年度中国・四国ブロック緊急消防援助隊合同訓練は、香川県の地域特性を反映した災害を想定し、「緊急消防援助隊の応援等の要請等に関する要綱」及び「緊急消防援助隊の編成及び施設の整備等に係る基本的な事項に関する計画」に基づく緊急消防援助隊の応援要請、部隊の参集、配置等の実災害に即した訓練計画を策定し、自衛隊・海上保安庁・警察・DMAT等防災関係機関を含めた連携活動能力の向上及び緊急消防援助隊相互の連携強化を図ることを目的としたものであり、次のとおり実施した。

#### 1. 実施日

令和6年11月9日（土）・10日（日）

#### 2. 実施場所

高松市、さぬき市、東かがわ市

#### 3. 訓練想定

令和6年11月9日（土）9時00分頃、瀬戸内海東部を震源とする大規模地震が発生し、香川県内において最大震度6強が観測された。

この地震により、高松・東讃地域において建物倒壊、土砂崩れ等の被害が多数発生するとともに、沿岸部には津波が押し寄せ甚大な被害が発生している。

香川県内の消防力では対応が困難であることから、緊急消防援助隊の応援を要請する。

※ 図上訓練の想定は一部異なる。

#### 4. 実施内容

##### (1) 災害対策本部等設置運営訓練

想定地震発生後に、香川県庁に災害対策本部、航空運用調整班、消防応援活動調整本部、保健医療福祉調整本部を、高松市消防局及び大川広域消防本部に指揮本部、香川県防災航空センターに航空指揮本部を設置した。応援要請等に係る情報伝達、受援調整及び緊急消防援助隊の部隊活動調整等について、ブラインド型のロールプレイング方式により、各会場が連動した図上訓練を実施した。

また、徳島県防災ヘリ「うずしお」、国土交通省四国地方整備局ヘリ「愛らんど号」のヘリ映像を伝送し、情報共有を行った。

##### 《今後の課題等》

○ 各機関との調整、横の連携の重要性について、認

識を共有した。その一方で、県災害対策本部と消防応援活動調整本部・防災関係機関が、会場のレイアウト上、通路を挟んでやや離隔しているため、情報共有の工夫が必要である。また、航空運用調整班を5名編成で実施したが、多数の航空運用要望が寄せられる中、迅速な対応がやや困難であったことから、体制の強化が必要である。



災害対策本部等設置運営訓練（9日）香川県庁

##### (2) 部隊参集訓練及び災害即応訓練

応援部隊は、各県が定める応援計画等に基づき、被災地へ出動し当該計画の実効性を確認した。

災害即応訓練では、道路寸断等で陸路での進出が困難な場合を想定し、海上保安庁が保有する巡視船により、部隊輸送を行った。

また、陸路により災害現場に部隊を投入できない場合を想定し、消防防災ヘリや自衛隊が保有するヘリを活用し、災害現場に部隊の投入を行った。

その他、各訓練ではドローンや無線中継車を活用し災害対策本部等と災害現場間での映像伝送装置による情報共有を行った。

##### 《今後の課題等》

○ 今回、映像伝送による情報共有が非常に有効であると感じたが、伝送システムが防災機関によって様々であり、受信側の事前設定が必要なシステムもあることから、突然起こる災害に対して、早期に有効な情報共有ができるシステム構築が課題である。





部隊参集訓練（9日） 志度東体育館南側市有地



大規模土砂災害救助訓練（10日） 徳島文理大学香川キャンパス第三土場



山間部孤立者救助訓練（9日） 国分台演習場



津波漂流者・孤立者搜索救助訓練（10日） 香川県消防学校

### (3) 部隊運用訓練

指揮支援部隊長の統制の下、地震被害を想定した各種訓練を関係機関と連携して実施した。

各防災航空隊による偵察・情報収集訓練及び自衛隊等と連携した救助訓練を実施したほか、関係機関が連携した各種災害想定訓練を実施した。

指揮支援隊の活動統制の下、現地合同調整所を設置し、県内応援隊、複数の県大隊及び関係機関が連携して情報共有を図る統括的な指揮活動を実施した。

また、水陸両用車、高機能救命ボート及び重機等多数の消防庁無償使用車両の災害対応力について検証、安全管理部隊の検証、複数県の救急小隊で救急部隊を編成し搬送体制を確立する訓練を実施した。

#### 《今後の課題等》

- 安全管理部隊を配置し、ドローンを活用した安全管理の検証を行ったが、上空からの安全管理体制も非常に有効であった。
- 各県大隊の救急小隊を分割し救護所設営訓練を実施したが、現場要請や病院搬送要請が集中し、救急車が不足するため、活動の優先順位を明確にする必要がある。

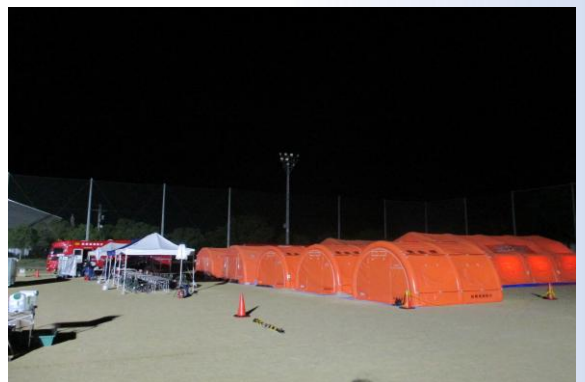
### (4) 後方支援活動訓練

東かがわ市とらまる公園及び香川県総合運動公園において、拠点機能形成車及び支援車Ⅰ型等を活用したほか、女性隊員の宿営についても検討・実践した。

また、自己完結による後方支援活動を実施し、各県大隊等の後方支援体制を検証した。

#### 《今後の課題等》

- 女性職員の緊急消防援助隊派遣人数も増えることを考え、安心して休息できるテントのレイアウトやトイレの配置等考慮する必要がある。



後方支援活動訓練（9日）とらまる公園



## 5. おわりに

今回の訓練は、消防応援活動調整本部、指揮本部及び航空指揮本部の運用調整、海上保安庁が保有する巡視船等での部隊輸送、陸上自衛隊ヘリでの部隊投入等関係機関と連携した合同訓練を実施する等、より実践的な訓練となるよう計画しました。

香川県における緊急消防援助隊の受援及び部隊運用、関係機関との連携活動等における課題等が明らかとなり、実災害への対応に向けた大変有意義な訓練であったと考えます。

今後、今回の訓練で得られた成果や課題等を踏まえ、緊急消防援助隊の応援・受援体制の更なる充実強化に努めてまいります。

最後に、本訓練開催に際しまして、多大な御協力を賜りました中国・四国ブロック各県、参加各消防機関及び関係機関の皆様へ心より感謝申し上げます。



解隊式及び訓練終了式（10日） 徳島文理大学香川キャンパス第三土場

### 問合せ先

消防庁国民保護・防災部防災課 広域応援室  
TEL：03-5253-7569（直通）



## 奈良市消防局マクドナルド隊！ 奈良クラブ（Jリーグ）と火災予防イベントを実施！

奈良市消防局

中央消防署では秋季火災予防運動に併せてマクドナルド奈良紀寺店とコラボイベントを実施しました。オリジナルポスターで飾られた店内では職員、各スタッフがオリジナルワッペンを着用して、イベント限定の啓発ティッシュを配布しました。店外では、消防服、各ユニフォーム体験に併せて、消防車との記念撮影エリアを設けるなど、ご参加いただいた市民の皆さまに特別な一日を体験して頂きました。奈良クラブが参加することは奈良県内で初めてであり、新しい企画となりました。



消防通信

望

## 消防署開放デーを開催

茨木市消防本部

茨木市消防本部では、11月10日（日）西河原分署にて、「消防署開放デー」を開催しました。

消火体験、がれき救助体験、救助工作車乗車体験など小さなお子様から楽しめるコーナーを設け、電気配線やスプレー缶による火災実験や住宅用火災警報器の紹介、特別救助隊によるロープ救助訓練をご覧いただきました。

約800人の来場者には、様々な体験を通じて、楽しみながら火災予防についての知識や関心を高めていただくことができました。



楼

ぼうろう

## 西宮市消防団本庁南地区5分団と西宮消防署が震災対応訓練を実施しました！

西宮市消防局

令和6年10月20日、今後発生が予想される南海トラフ地震に備え、西宮市消防団本庁南地区5分団と西宮消防署が合同で、ボールや車両用ジャッキ、チェーンソーなどを使用し、瓦礫の下や倒壊建物内に閉じ込められた要救助者を救出する震災対応訓練を実施しました。

今後とも訓練を継続して、消防団員と消防職員の知識と技術の向上を図るとともに、双方の連携を強固なものとし、震災時の対応力強化に努めていきます。



## おかやまマラソン2024に参加し、住宅用火災警報器の普及と定期的な点検を啓発!!

玉野市消防本部

玉野市消防本部と玉野地区防火協会では、「おかやまマラソン2024」に参加し、住宅用火災警報器のさらなる普及と定期的な点検を広く県民に呼びかける事業を実施しました。マラソン参加者の背中には、当消防本部で自作した住宅用火災警報器の設置と定期点検を促すゼッケンを貼り付け、総勢13名がマラソンを快走。事前の予報では雨でしたが、当日は参加者の熱意により天気恵まれ、沿道の応援者とランナーに住宅用火災警報器の普及啓発活動を行うことができました。



消防通信／望楼では、全国の消防本部、消防団からの投稿を随時受け付けています。

ご投稿は、「E-mail:bourou-fdma@ml.soumu.go.jp」まで【225文字以内の原稿とJPEG画像を別ファイルで送付してください】





# 消防大学校だより



## 救急科における教育訓練

消防大学校では、救急隊長等に対し、高度の知識及び能力を総合的に修得させるとともに、指導者としての資質を向上させる事を目的に、専科教育として「救急科」を設置しています。

本年度の救急科第86期は、全国から集まった48名が訓練の企画及び運営方法の習得、幹部職員としての必要な知識の習得、各地域での取り組みや課題についての情報交換などについて、課程全般において学生が主体となって自ら考え実践する教育訓練を行いました。

入校期間は8月28日から10月4日の38日間（8月28日から8月30日までリモート期間）にわたるものでしたが、48名全員が必要な課程を修了し卒業しました。

今回は、救急科において実施した「多数傷病者対応訓練」と「技能管理（訓練運営）」について紹介します。

### 1 多数傷病者対応訓練

消防大学校では、多数傷病者事案に関する講義（4時間）、シミュレーション訓練（3時間）、実動訓練（4時間）を通し、多数傷病者事案に対する活動全般の流れを確認するとともに、医療資源や地域性等が異なる消防本部の学生が合同で訓練を行い、検討会等で意見交換することにより自身のスキルアップはもちろんのこと、得られた知識・経験を各所属に持ち帰り地域住民の安心安全につなげることを目的として、多数傷病者対応訓練を実施しています。

多数傷病者対応訓練は「スクールバスと普通乗用車の事故による多数傷病者事案」という想定で、シミュレーション訓練を3回、実動訓練は杏林大学からDMAT医師、看護師及び調整係員に参加していただき、さらには杏林大学保健学部救急救命学科の学生25名に傷病者役等として協力していただきながら2回実施しました。消防とDMAT、大学生の3者合同訓練で、より現場に近い実践的な形で訓練を実施できました。



シミュレーション訓練



実動訓練

消防大学校の学生間では「これ程大規模に訓練できることがなく、大変有意義な訓練でした」、「災害時の全体像を把握することの難しさを知れました」、「自分の所属ならどうすべきか、持ち帰って検討したい」等積極的な意見交換が行われ、現場における指揮能力、部隊運用、医療との連携、トリアージ対応能力の向上等に努めました。



訓練後の全体写真

### 2 技能管理（訓練運営）

技能管理（訓練運営）は、訓練班として6班編成し、各地域の特色や訓練方法について意見交換を行いながら、時間管理や検討会運営を含め各班が作った想定での訓練を実施しています。

検討会を含めた訓練全体を評価する班を設定して全体を評価し、さらにその評価を含めた全てについて、救急救命東京研修所の徳永教授と支援教官2名が評価しフィードバックを行うという、指導救命士制度の骨子である屋根瓦方式の教育を実践しました。

終了後のアンケートでは、「シミュレーションの訓練企画を、指導的立場の方がどうやって企画進行していくかを詳細に教えていただいたことが良かった。」、「訓練を企画する要領や考え方を、各消防本部の違いも含めて学べて大変有意義でした。」、「技能管理（訓練運営）に向けて班員とたくさんの議論と検討ができたのは有益性が高かった。良い経験と知識の共有を深く感じる事ができた。」等の意見があり、所属に帰ってから、各種訓練に有効に活用していただけたと考えています。

救急科第86期を卒業した学生は、消防大学校で修得した高度な知識・能力に加え、全国の仲間たちとの絆を活かして情報交換をし、各所属で幹部職員・指導的立場の救命士として救急業務に取り組むなど、様々な場面での活躍が期待されています。



## 査察業務マネジメントコースにおける教育訓練

消防大学校では、消防本部の予防業務を主管とする係長以上の者に対し、違反処理をはじめとする査察業務全般をマネジメントするために必要な知識及び能力の習得を目的に、「査察業務マネジメントコース」を実施しています。

令和6年度は、10月17日(木)から10月23日(水)までの5日間実施し、48名の学生が受講しました。

本コースでは、消防庁予防課による予防行政の動向に関する講義をはじめ、先進的な取り組みを行う消防本部から講師をお迎えし、査察計画や進捗管理、違反是正体制の構築等についてご講義いただきました。

また、今年は、マネジメントには欠かせない人材育成についての講義も取り入れました。

違反処理については、弁護士による法令解釈についての講義や、違反処理実績の豊富な消防本部及び違反是正体制の強化を図っている消防本部から講師をお招きし、その取り組みや体制強化の過程等についてご講義いただきました。

課題研究では、各消防本部が抱えている査察業務に関する問題等を持ち寄り、現在の社会情勢を踏まえた対応策等についての検討が行われました。発表には、4名の全国・都道府県違反是正支援アドバイザーを講評者に迎え、活発な意見交換が実施されました。学生からは、「アドバイザーの皆様からの貴重で的確なコメントが参考になった。」「課題研究を通じて多くの学生とコミュニケーションが取れた。」といった意見が寄せられました。



課題研究発表の様子

コース全体を通じて、「入校当初の目標を達成することができ、有益であった」との意見を多くの学生から聞くことができました。同じ悩みや課題を持った仲間が全国から集い、たった5日間の短期間ではありましたが、様々な意見を交わすことができたことは、大変貴重な経験であったと考えます。



集合写真

今後は、本コースで得た知識やネットワークを、それぞれの所属での業務に活かしていただき、指導者として、地域の安心・安全のために活躍されることを期待しています。

### 問合せ先

消防大学校教務部  
TEL：0422-46-1712



## 最近の報道発表（令和6年11月21日～令和6年12月20日）

### <危険物保安室>

|         |                                                |                                                                                                                                             |
|---------|------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 6.11.29 | 危険物の規制に関する規則等の一部を改正する省令（案）に対する意見公募の結果及び改正省令の公布 | 危険物の規制に関する規則等の一部を改正する省令（案）の内容について、令和6年10月11日から令和6年11月11日までの間、国民の皆様から広く意見を公募したところ、意見の提出はありませんでした。<br>意見公募の結果も踏まえて、当該省令を本日公布しましたので併せてお知らせします。 |
| 6.12.11 | 危険物の規制に関する政令の一部を改正する政令（案）に対する意見公募              | 消防庁は、危険物の規制に関する政令の一部を改正する政令（案）について、令和6年12月12日（木）から令和7年1月15日（水）までの間、意見を公募します。                                                                |

### <特殊災害室>

|         |                                                |                                                                                                                                                                                     |
|---------|------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 6.11.26 | 「令和6年度石油コンビナート等における自衛防災組織の技能コンテスト」の結果および表彰式の実施 | 石油コンビナート等における特定事業所の防災要員の技能及び士気の向上を図るため、標記の技能コンテストを実施しました。<br>出場された37組織から、最優秀賞、優秀賞、奨励賞及び特別賞を決定しましたので別紙1のとおり発表します。<br>また、最優秀賞、優秀賞及び奨励賞（上位1組織）の受賞組織には表彰式を12月13日（金）に開催しますので、併せてお知らせします。 |
|---------|------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

### <国民保護運用室>

|         |                      |                                                                                                                |
|---------|----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 6.12.10 | 弾道ミサイルを想定した住民避難訓練の実施 | 国、大阪府及び同府大阪市が、共同で、弾道ミサイルを想定した住民避難訓練を実施することが、以下のとおり決定しました。<br>また、今年度は、本訓練を含め、27件の訓練を実施する予定としておりますので、併せてお知らせします。 |
| 6.12.13 | 弾道ミサイルを想定した住民避難訓練の実施 | 国、東京都及び同都品川区が、共同で、弾道ミサイルを想定した住民避難訓練を実施することが、以下のとおり決定しました。<br>また、今年度は、本訓練を含め、28件の訓練を実施する予定としておりますので、併せてお知らせします。 |





最近の通知（令和6年11月21日～令和6年12月20日）

| 発番号      | 日付         | あて先                             | 発信者                                    | 標 題                                                                                  |
|----------|------------|---------------------------------|----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 事務連絡     | 令和6年11月27日 | 各都道府県消防防災主管部（局）                 | 消防庁救急企画室                               | 今冬の新型コロナウイルス感染症等の感染拡大に備えた消防機関の救急に係る対応の準備等について（依頼）                                    |
| 事務連絡     | 令和6年11月27日 | 各都道府県消防防災主管課<br>東京消防庁・各指定都市消防本部 | 消防庁予防課<br>消防庁危険物保安室                    | 直通階段が一つの建築物に係る防火安全対策等の徹底について                                                         |
| 消防危第321号 | 令和6年11月29日 | 各都道府県知事<br>各指定都市市長              | 消防庁次長                                  | 危険物の規制に関する規則等の一部を改正する省令の公布について                                                       |
| 中防消第11号  | 令和6年11月29日 | 関係都道府県消防防災会議会長                  | 中央防災会議会長<br>（内閣総理大臣）<br>石破 茂           | 降積雪期における防災態勢の強化等について                                                                 |
| 消防危第334号 | 令和6年12月6日  | 関係都道府県消防防災主管部長                  | 消防庁危険物保安室長                             | 危険物の規制に関する技術上の基準の細目を定める告示の一部を改正する件及び石油パイプライン事業の事業用施設の技術上の基準の細目を定める告示の一部を改正する件の施行について |
| 消防特第242号 | 令和6年12月6日  | 関係都道府県消防防災主管部長                  | 消防庁特殊災害室長                              | 広域共同防災組織を設置することができる区域の変更に係る防災体制について（通知）                                              |
| 消防特第241号 | 令和6年12月6日  | 関係都道府県消防防災主管部長                  | 消防庁特殊災害室長<br>経済産業省産業保安グループ<br>高圧ガス保安室長 | 石油コンビナート等特別防災区域の変更に係る防災体制について（通知）                                                    |
| 消防危第345号 | 令和6年12月9日  | 各都道府県消防防災主管部長<br>東京消防庁・各指定都市消防長 | 消防庁危険物保安室長                             | 危険物規制事務に関する執務資料の送付について                                                               |
| 消防危第351号 | 令和6年12月11日 | 各都道府県消防防災主管部長<br>東京消防庁・各指定都市消防長 | 消防庁危険物保安室長                             | リチウムイオン蓄電池を取り扱う工場等に係る特例の適用について                                                       |
| 消防危第352号 | 令和6年12月11日 | 各都道府県消防防災主管部長<br>東京消防庁・各指定都市消防長 | 消防庁危険物保安室長                             | 耐火性収納箱を用いたリチウムイオン蓄電池の荷さばき作業に係る運用について                                                 |
| 消防消第410号 | 令和6年12月16日 | 各都道府県消防防災主管部長<br>東京消防庁・各指定都市消防長 | 消防庁消防・救急課長                             | 輪島市大規模火災を踏まえた「津波時の浸水想定を勘案した消防活動計画」策定等について（通知）                                        |
| 消防情第236号 | 令和6年12月19日 | 各都道府県消防防災主管部長<br>東京消防庁・各指定都市消防長 | 消防庁防災情報室長                              | 建物建築費指数について（通知）                                                                      |
| 消防情第322号 | 令和6年12月18日 | 関係都道府県消防防災主管部長                  | 消防庁国民保護・防災部<br>防災課防災情報室長               | 防災行政無線等に係る令和6年個別オンライン会議の結果及び一層の整備促進について（通知）                                          |
| 消防情第323号 | 令和6年12月19日 | 各都道府県消防防災主管課                    | 消防庁国民保護・防災部<br>防災課防災情報室長               | 令和7年度災害情報伝達手段に関するアドバイザー会議実施先市区町村の決定について（通知）                                          |
| 消防危第361号 | 令和6年12月20日 | 各都道府県消防防災主管部長<br>東京消防庁・各指定都市消防長 | 消防庁危険物保安室長                             | 既設の地下に埋設されたタンクに関するフォローアップ調査（第19回）の集計結果及び適切な指導について（通知）                                |

広報テーマ

| 1 月                                                                   |                             | 2 月                                              |                       |
|-----------------------------------------------------------------------|-----------------------------|--------------------------------------------------|-----------------------|
| ① 消火栓の付近での駐車禁止<br>② 文化財防火デー<br>③ 住宅の耐震化と家具の転倒防止<br>④ 全国防災・危機管理トップセミナー | 消防・救急課<br>予防課<br>防災課<br>防災課 | ① 春季全国火災予防運動<br>② 全国山火事予防運動<br>③ 地域に密着した消防団活動の推進 | 予防課<br>特殊災害室<br>地域防災室 |



## ストーブの安全な取扱いについて

### 予防課

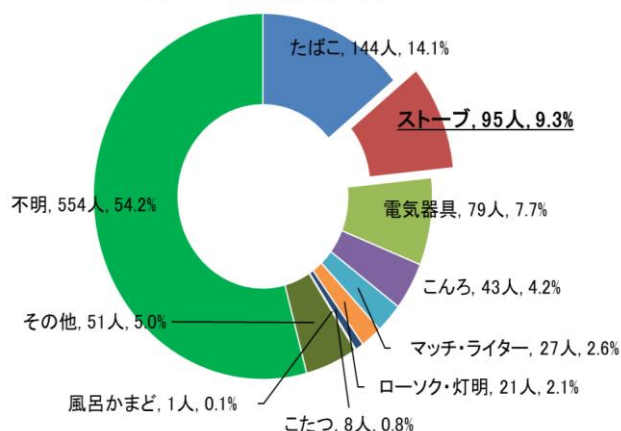
12月になり、本格的な冬のシーズンを迎え、ストーブを使用する機会が多くなっています。

令和5年中の住宅火災の発火源別死者数の内訳は次のグラフのとおりとなっており、たばこに次いでストーブが2位となっています。ストーブを使用するのは冬期に限定されているにもかかわらず、その割合は少なくありません。

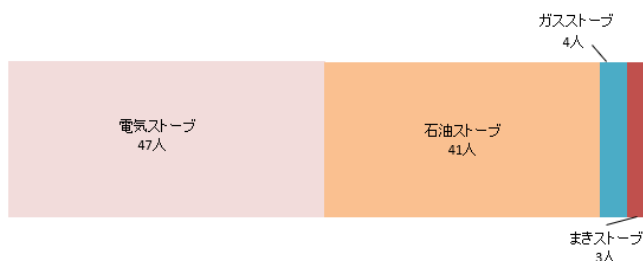
また、ストーブの種別に着目してみますと、電気ストーブと石油ストーブはそれぞれ約半数を占めています。

#### ● 住宅火災の発火源別死者数（放火自殺者等を除く。）

住宅火災の発火源別死者数



#### ● ストーブ火災による死者数の内訳（放火自殺者等を除く。）



ストーブによる火災を予防するために、次の1～3の内容に従って安全にストーブを使用しましょう。

#### 1 適切な取扱い方法の確認

- (1) 暖房シーズン前には、取扱説明書に従って点検を行いましょう。
- (2) 石油ストーブ等に燃料を給油するときは、必ず火を消してから行いましょう。

- (3) 誤った燃料を給油しないように、燃料の確認をしましょう。
- (4) カートリッジタンク式の場合は、給油後、タンクのふたを確実に締めましょう。
- (5) 電気ストーブやファンヒーターを使わないときは電源プラグを抜きましょう。
- (6) 使用前に電気コードやガスホースなどに傷みがないか確認しましょう。
- (7) 就寝時及び外出時はストーブを消しましょう。
- (8) 異常を感じた場合は、すぐに使用を中止し、製造元や販売元に相談しましょう。
- (9) 暖房シーズン後には、取扱説明書に従って清掃・整備を行いましょう。

#### 2 周囲の状況の確認

- (1) ストーブの近くに布団・座布団や衣類など燃えやすいものを置かないようにしましょう。
- (2) ストーブの周囲や上方に洗濯物を干さないようにしましょう。
- (3) ストーブがカーテンなどに接触しないように使用しましょう。
- (4) ストーブの近くでヘアスプレーなどのエアゾール缶の使用や放置はやめましょう。

#### 3 灯油などの燃料の保管

- (1) 灯油用の容器は金属製のもの、又はポリエチレン製で「型式試験確認済証」又は「推奨マーク」が貼付されているものを使用し、必ず栓をしっかりと締めて密閉しましょう。
- (2) 灯油などの燃料は火気を使う場所から遠ざけ、直射日光を避けた冷暗所に保管しましょう。
- (3) 地震時に容器が転倒したり、落下物によって容器が破損するような場所での保管はやめましょう。

#### 問合せ先

消防庁予防課 泉、中基  
TEL：03-5253-7523



## お知らせ



### 「消火栓」や「防火水そう」付近は駐車禁止！

#### 消防・救急課

皆さんは、「消火栓」や「防火水そう」をご存じですか？

これらは、消火活動には欠かすことのできない施設で、火災発生時、消火に必ず必要となる水を消防隊に供給するものです。

「消火栓」や「防火水そう」は道路脇や歩道上などに設置されており、その位置を示すため、標識を掲げているもの、路上やフタにマーキングをしているものなどがあります。また、「消防水利」として指定されているプール、池、井戸、河川なども、消火活動に使用しています。

これらの消防水利等の周辺は、道路交通法で**駐車が禁止**されています。また、消防隊は定期的に調査や点検・整備を行い、いつでも火災が発生しても、直ちに消火活動ができる体制をとっていますが、火災発生時に「消火栓」や「防火水そう」付近に駐車された車両が障害となり、消火活動を妨げるおそれがあります。

違法な駐車は、一刻を争う消火活動の障害になります。消防水利の周囲に駐車されないよう、皆様の御理解と御協力をお願いします。



消火栓は、消防自動車吸水しやすいように、道路脇や歩道上に設置されています。



消火栓の上に車が駐車しているため、消防自動車が消火栓を使用することができません。

#### 道路交通法で駐車を禁止している場所（消防関係）

##### 1 消防水利の周辺

- (1) 消火栓から5メートル以内の部分
- (2) 消防用防火水そうの吸水口若しくは吸管投入孔から5メートル以内の部分
- (3) 消防用防火水そうの側端又はこれらの道路に接する出入口から5メートル以内の部分
- (4) 指定消防水利（プール、池、井戸、河川等）の標識が設置されている位置から5メートル以内の部分

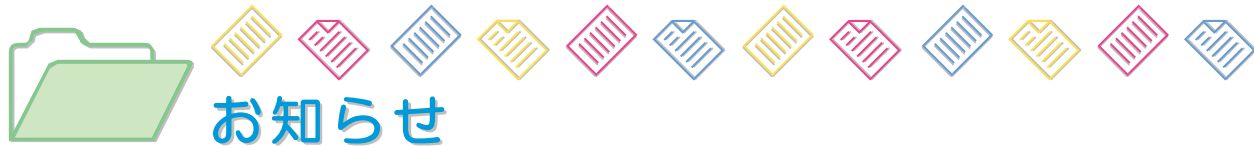
##### 2 その他

- (1) 消防用機械器具の置場（消防自動車等の車庫や消火用ホース格納箱等）の側端又はこれらの道路に接する出入口から5メートル以内の部分
- (2) 火災報知機から1メートル以内の部分
- (3) 駐車車両の右側の道路上に3.5メートル以上の余地がない場合

#### 問合せ先

消防庁消防・救急課 福山  
TEL：03-5253-7522





## 第71回文化財防火デー

### 予防課

昭和24年1月26日、現存する世界最古の木造建造物である法隆寺金堂の壁画が焼損しました。このような被害から文化財を守るとともに、国民一般の文化財愛護に関する意識の高揚を図るため、昭和30年から、消防庁と文化庁の共同主唱により、法隆寺金堂が焼損した1月26日を「文化財防火デー」と定めて、文化財防火運動を全国で展開しています。

日本の文化財建造物はその多くが木造であり、美術工芸品についても木や紙又は布等の燃えやすい材質により造られているものが多く、火災により焼損する危険があります。

近年の沖縄県那覇市の首里城における火災も踏まえ、文化財等の防火対策が一層求められています。

文化財を火災から守るためには、火気管理等の出火防止対策を徹底することはもちろんですが、文化財関係者や関係機関だけではなく、地域住民との連携・協力が必要となります。

文化財防火デーには、文化財関係者や消防関係者が協力して、全国各地で消防訓練が実施されます。この機会に、文化財愛護の意識や、防火・防災意識の高揚に努めましょう。

### 文化財防火デー実施方針・実施事項（抜粋）

- 国民一般の文化財保護に対する関心を高めるために、文化財部局及び消防機関は、この日を中心に積極的に防火・防災訓練等の行事を実施するとともに、広報活動を行い、「文化財防火デー」の趣旨の徹底を図るものとする。
- 「国宝・重要文化財（建造物）等の防火対策ガイドライン」及び「国宝・重要文化財（美術工芸品）を保管する博物館等の防火対策ガイドライン」に基づく防火対策の見直し、通常の管理と異なる場合の防火管理（出火防止対策、出火時の工事やイベント関係者と自衛消防組織が連携した行動計画等）について、必要に応じて消防計画に規定すること。
- 「国宝・重要文化財（建造物）等に対応した防火訓練マニュアル」を活用し、各文化財建造物等で想定される火災危険等を考慮したうえで、消防機関への通報や、消火器及び消火栓等を活用した初期消火等といった火災発生時の初期対応の体制を確認し、十分な訓練を実施し検証を行うこと。

### 第69回文化財防火デーにおける消防訓練の様子



吉備津神社（岡山県岡山市）【写真提供 岡山市消防局】

### 第70回文化財防火デーにおける消防訓練の様子



龍谷山本願寺（京都府京都市）【写真提供 京都市消防局】

### ○第71回文化財防火デー主な消防訓練場所（予定）

#### 場所・日程

|             |           |
|-------------|-----------|
| 善光寺（長野県長野市） | 令和7年1月26日 |
| 護国寺（東京都文京区） | 令和7年1月24日 |

※ その他の地域における訓練等の予定につきましては、最寄りの消防署へお問い合わせ下さい。

#### 問合せ先

消防庁予防課予防係 泉、高木  
TEL：03-5253-7523



## 住宅の耐震化と家具の転倒防止について

防災課

地震はいつどこで起こるかわかりません。6,400名を超える死者を出した阪神・淡路大震災では、多くの方が、住宅の倒壊等による圧迫もしくは倒壊した住宅や転倒した家具から逃れることができないまま火災に遭遇し亡くなられています。また、令和6年能登半島地震では、警察庁情報（同年3月31日現在）によると、死因の約4割が「圧死」、約2割が「窒息・呼吸不全」で、多くの方が倒壊した建物の下敷きとなったとみられています（詳細は令和6年版防災白書の37ページをご参照ください）。

このような被害を軽減するためには、住宅の耐震化や家具の転倒防止などが極めて有効です。

### 住宅の耐震化について

#### ○ 自宅の建築年度の確認

自宅の建築年度を確認しましょう。建築基準法による現行の耐震基準は昭和56年6月1日から導入されており、同年5月以前に建築確認を受けて建築された建物の中には、現行の耐震基準で建てられた住宅に比べ、強い揺れで倒壊する可能性が高いものがあります。

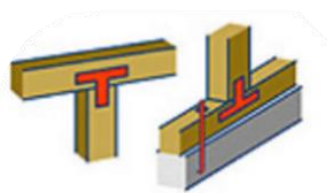
#### ○ 耐震診断の相談

自宅が昭和56年5月以前に建築確認を受けて建築されている場合、まずは、お住まいの自治体の窓口に相談することをおすすめします。耐震診断に関する補助制度を設けている自治体や無料で診断士を派遣してくれる自治体などもあり、これらの制度を活用すると良いでしょう。また、行政以外では、地域の建築士会で相談を受け付けている場合もあります。

#### ○ 耐震補強の実施



筋かいの追加



金具による補強

耐震診断の結果、耐震性がないと判断された場合は、補強を行う必要があります。壁の筋かい等を追加する、梁と柱の間を金具で補強する、基礎を鋼材で補強するなど、様々な方法がありますので、自宅に効果的な方法を建築士や工務店とよく相談することが必要です。工事費用の一部について自治体が補助制度を設けている場合がありますので、施工前に自治体の窓口に制度の確認を行うことをおすすめします。

### 家具の転倒防止について

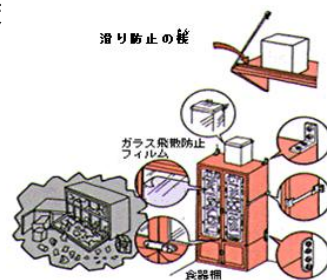
#### ○ 家具配置等の工夫

まずは、転倒被害を受けにくい家具の配置について工夫してみましょう。例えば、寝室であれば、就寝する位置について、家具の高さ分以上離れた場所にする、家具の正面を避けるなど、安全面に配慮した家具の配置を心掛けましょう。

また、家具が倒れても出入口が塞がれないように、家具は出入口付近に置かない、あるいは倒れても通り抜けられる空間を残せる位置に置くなど、部屋の状況にあわせて工夫してみることが大切です。

#### ○ 具体的な転倒防止対策

配置の工夫だけでは安全を確保できない場合があります。タンスや本棚などをL型金具や支え棒などで固定する、食器棚に扉が開かないための扉開放防止器具を取り付ける、物が落下しないよう滑り防止の棧を取り付けるなど、具体的な転倒防止対策を講じることが有効です。



家具の転倒防止対策の一例

また、冷蔵庫やテレビ、電子レンジといった家電製品やピアノなどについては、電気を使用することや重量の大きさから、より一層の注意が必要です。専門知識のあるメーカーや販売店に問い合わせ、設置場所に適した固定方法を確認することをおすすめします。

地震が起きたとき、自分や家族の身を守るためには、日頃から一人ひとりが地震に対して備えることが大切です。住宅の耐震化や家具の転倒防止を図る上で、自治体の制度を活用することなどにより、通常より安価に対応できる場合もあります。

早期に耐震診断を受けるとともに、家具の固定などに積極的に取り組みましょう。

家具の転倒防止については、下記の消防庁HPで詳しく紹介しております。

「地震による家具の転倒を防ぐにはあなたが守る一家族の安全」  
<https://www.fdma.go.jp/publication/database/kagu/post1.html>

#### 問合せ先

消防庁国民保護・防災部 防災課  
TEL：03-5253-7525





あなたの街で消防士・消防団員活躍中!  
みんなで守ろう、街の安全!



総務省消防庁  
Fire and Disaster Management Agency

消防本部サーチ



消防団オフィシャルウェブサイト

